

第1回鶴岡市介護保険事業計画等策定懇話会 会議録

- 日 時 令和2年10月8日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 会 場 鶴岡市勤労者会館 大ホール
- 審議事項 (1)第7期介護保険事業計画の実施状況について
(2)第8期介護保険事業計画等の策定について
(3)市民実態調査等について
- 出席委員(敬称略)
小林達夫、齋藤邦夫、渋谷広之、福原晶子、清野肇、成田英俊、吉野進、佐藤豊継、菅原斉、岩浪武司、鎌田剛、井上純子、皆川芳昭、深澤一雄、長澤祐子、伊藤貫正、丸山洋子、五十嵐一美、中嶋悦、三浦瞬、秋庭知典
- 欠席委員(敬称略)
篠田太朗
- 市側出席職員(事務局)
健康福祉部長 渡邊健、長寿介護課長 天然せつ、長寿介護課長補佐 加藤早苗、長寿介護課主査 長谷川洋子、五十嵐信子、石井美喜、同課高齢者支援専門員 上林一志、佐藤文子、同課主事 工藤徳将、高橋宏知、地域包括ケア推進室長 佐藤清一、同室調整専門員 佐藤正、帯谷友洋
藤島庁舎市民福祉課長 長谷川郁子、羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香、櫛引庁舎市民福祉課長 前田郷子、朝日庁舎市民福祉課長 成沢真紀、温海庁舎市民福祉課長 武田綾子
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 2名

1. 開 会

2. 挨拶 (健康福祉部長)

3. 委員自己紹介(事務局含む)

4. 会長、副会長の選任について

懇話会設置要綱第4条に基づき、委員の互選により、会長に福原晶子委員、副会長に小林達夫委員が選出された。

5. 協議事項(議長:会長)

(1) 第7期介護保険事業計画の実施状況について

(説明:資料1 上林 長寿介護課高齢者支援専門員、資料2 1,2 石井 長寿介護課主査、3,7,9 佐藤 地域包括ケア推進室調整専門員、4,6 五十嵐 長寿介護課主査、5,11 高橋 長寿介護課主事、8,10 佐藤 長寿介護課高齢者支援専門員、12,14 上林 長寿介護課高齢者支援専門員、13 加藤 長寿介護課長補佐、資料3 加藤 長寿介護課長補佐)

- **委員** **資料2** 3ページの「認知症見守りシール『どこシル伝言板』」と、7ページの「安心カード」については、どのようなものか。
- **事務局** 「認知症見守りシール『どこシル伝言板』」は、認知症の方が行方不明になられた際に、その方が見守りの必要のある方だということが認識できるよう、QRコードの付いたシールを持ち物等に貼り付けておいたものを発見者がスマートフォン等で読み取ると、その方のご家族に情報が送信され、安全に早期に発見できる仕組みとなっており、この8月から運用が開始されたものである。「安心カード」は、学区・地区の社会福祉協議会が主体となって取り組んでいただいているもので、現在、鶴岡市全域で運用されている。その地区により条件は少し違っているが、主に65歳以上の1人暮らし高齢者を対象としているところが多い。安心カードの中身は、緊急連絡先として親戚等の住所・電話番号等の個人情報が記載されており、地区により設置場所が異なるが、電話の脇や冷蔵庫などに設置し、自宅で倒れ救急隊が駆け付けた時にカードを見て親族に連絡ができる、というような取組みで、地域によっては消防等と連携しながら一人暮らし高齢者の支援に取り組んでいる所もある。
- **議長** 非常に良い取組みだが、まだ周知が徹底されていない部分もあるので、今後広報に取り組んで欲しい。
- **委員** **資料2** 事業者の立場から、13ページの「介護保険事業の適正な運営」について質問したい。確かに、要介護認定率が全国・県内と比較し高い、また介護保険料が県内13市で最も高い、この事については前回からの課題であった。このことに対し、適正な運営をとということで取り組んで来られた訳だが、高齢者は増えているのに要介護認定率は下がっているということは、この取組みが大きく影響していると思う。ただ、事業者の立場としては経営に大きく影響を及ぼしている実態がある。これに対し、市としては要介護認定率、保険料に数値目標的なものを持ち、それに向かっているのかどうか質問したい。それから、鶴岡市内で多数の事業者が事業を実施しているので、「適正」という言葉を適正に進めていただくようお願いしたい。
- **事務局** 鶴岡市第2次総合計画の中で、2029年までの数値目標として要介護認定率19%以下を目指している。19%でも国の平均要介護認定率より高い訳だが、これは真に必要なサービスを過不足なく適正に提供できる体制を構築する、介護保険料も高齢者の皆様方から頂戴する保険料であり、その保険料を使ってのサービス提供であるからには、必要なサービスはきちんと受けられる体制、そして過剰とならないような提供体制を構築していく必要があると考えて取り組んで参りたいと考えている。
- **委員** 13ページの一番下に「介護保険制度の持続可能性を高めるため積極的取組が必要である」と記載があるが、事業者としては経営に影響が大きいので、「適正」という言葉を適正に運用していただきたい。
- **事務局** 介護保険制度の維持をしていく必要があるということと、介護保険制度の理念として「自立支援・重度化防止」があり、誰しも重度化していくことを望んでいる訳はなく、重度化のスピードを抑えていくことも高齢者の方の幸せにつながるものだと思う。介護保険制度の理念の実現も考えながら進めていきたいと考えている。無理やり抑えていくということではなく、あくまでも被保険者、高齢者の方々の幸せの実現を考えながら適正に進めていきたいと考えている。
- **委員** 介護保険制度全体の内容についてわからない人、新しい対象者が次々出の中で

の徹底は難しいだろうが、わからない人が多くなってきていると感じる。要介護認定の見直しをする際に厳しくなってきた、なかなか見直しをしてもらえないという話があった。ですから、厳しく抑えていくということは、自助努力で抑えていく必要はあるだろうが、介護保険制度のことを考えれば介護保険料が多少高くなっても利用できることが必要だと思う。適正に判断し対応していただきたいと思う。あと、13ページの説明で、認定率が高い、保険料が高い、ということだが、確か前回の懇話会では各市町村の保険料の比較ができる表が資料にあったように思う。今回でなくていいので作ってほしい。

- 議長 それでは、次回までに介護保険料の市町村比較資料について事務局で用意いただきたい。介護保険創設当初は、少しでも介護保険を使っていたきたいということから、認定も介護度を上げて少しでもサービスを使ってもらいたいというような方向があったと思う。ここ数年は、色々な問題もあり、認定審査員も前回の要介護度を参考にするのではなく、データに基づき判断していくという風であると、自分自身が審査員として参加し思っている。少し厳しい認定結果が出ることもあるかもしれないが、それでは受けたサービスが受けられないということがあれば区分変更もできる。制度のことがよくわからないというご意見もあったことから、その時々で広報や説明が必要であると思う。

(2) 第8期介護保険事業計画の策定について

(説明：資料4加藤 長寿介護課長補佐、資料5石井 長寿介護課主査)

- 議長 総合事業についてと紙おむつ購入費用助成について、現場としては困ることが起こる可能性があるが、これに関して、ここですぐ結論が出ることではないと思うので、第2回懇話会に向け事務局でさらに検討していただき、次回報告いただくということによろしいか。
- 委員 (一同) 承認

(3) 市民実態調査等について

(説明：資料6 資料7加藤 長寿介護課長補佐、資料8上林 長寿介護課高齢者支援専門員)

- 委員 資料8の特養の退所者のグラフには死亡退所も含まれているのか。
- 事務局 ほとんどが死亡退所である。

(4) その他

特になし

6. その他

次回の開催は12月下旬を予定

7. 閉 会 (午後3時30分)